

改革プラン以外の取り組み結果報告

○定員管理の適正化

年度	実施項目	取組
17	職員数の削減	退職者20人、新規採用者7人（職員数13人減） 46,116千円削減
18	議員定数の改正	議員定数60人から26人に改正 70,530千円削減
21	市議会議員の定数削減	20年12月定例会で、議員発議により市議会議員の定数削減の条例改正を行った。（26人→22人 4人削減 年間約27,600千円の削減）

○事務・事業の改善・見直し

年度	実施項目	取組
17	災害用メール発信	大雨洪水警報の発令、災害時に職員の携帯電話へメールにて一斉に通知するシステムを導入することにより、より迅速、的確な情報発信による防災対策の強化を図った。（初期経費35千円、メール使用料15千円/月）
	電気使用量の削減	昼休みの事務所内照明の消灯。（窓口を除く）
18	庁舎清掃の見直し	職員による庁舎内清掃 清掃委託料5,392千円削減
	時間外勤務に伴う電気使用量の削減	毎日、17時30分に庁舎の全照明をいったん消す。時間外勤務を行う課は、管理職の裁量で必要最低限の点灯をする。2,142千円削減（4庁舎合計）
	ゴミの分別化	各事務所内のゴミを分別することにより可燃ゴミの減少、リサイクル化を図る。
	下水道織島浄化センター再利用水設備工事	し査スクリーンの洗浄水を上水道より処理水に変更し経費の削減を図る。処理水再利用により上水道の基本料金内（8m ³ ）に押さえる。（19年度から174千円の削減）
	水道蛇口に節水コマの取付	節水コマは止水パッキンが凸になっていて蛇口を開けたとき水の通る断面が小さくなり水が出る量を抑制する。約5%～10%の節水効果が見込まれる。（各庁舎、公民館等8施設 66箇所）
	地域イントラの統合	旧小城町と旧芦刈町の地域イントラを統合することにより、維持管理費の削減を図った。（4,562千円の削減）
	小城庁舎電算室空調設備の保守契約廃止	小城庁舎電算室の空調設備等の保守契約を廃止。（336千円の削減）
	電算システム維持管理経費の改善	ウィルス対策ソフトのライセンス契約を見直した。（19年度から539千円の削減）
	桜城館の節電	使用量に応じた料金表を九電に依頼し電力需給契約（蓄熱空調割引）の見直しを行い館内の節電を図った。（1,552千円の削減）
	病院電算契約の見直し	病院電算機器の保守契約をフルメンテ契約をスポット契約に変更。（1,000千円の削減）
	白衣リースの見直し	医師、看護師の白衣をリースから購入へ変更することにより、3年に1回の購入で2年分の経費節減。（3年間で4,000千円の削減）
バスの売却	バスH5年式（定員37人）を一般競争入札で売却。最低価格498,750円が1,746,780円（税込み）で落札となった。	
歳入歳出資金予定の登録システム化	各課の歳入歳出予定を入力できるシステムを構築し、資金運用の健全・効率化を図る。（19年1月開始）	

○事務・事業の改善・見直し

年度	実施項目	取組
18	選挙開票時間の短縮	選挙管理事務計画書の作成、開被台の高さ調整、自動読取分類機の導入、事前審査係・枚数係数係の増員等により開票作業の迅速化を図った。(前回県知事選挙と比較で1時間8分の短縮)
	バス運転、区長送送業務の見直し	区長・庁舎間送送を職員でおこないバス運転業務を民間委託。(人件費2,000千円削減)
	外国青年招致事業の見直し	JETプログラムによる中学校ALTを民間委託化することにより、各学校に応じたプログラムの作成、指導力の向上、研修体制の充実を図る。(人件費等1,350千円削減)
	市民病院の診療改善	産婦人科の夕方診療(火曜日17:30~19:00) 内科自由診療【禁煙、薄毛、ED診療】(火曜日17:30~19:00) リラクゼーション外来の新設(6月から) 泌尿器科と循環器科の常勤化 小児科診療再開(6月から)
19	工事積算システム	旧町から使っている工事積算システムについて検討及び必要台数の把握を行い18年度でリース期限の1台を解約。(1,574千円削減)
	報道機関への情報提供	報道機関(10社)への情報提供は、情報ボックス棚に投函し、関係者が来庁時に持ち帰っていた。共通アドレス帳を作成し、各担当課から直接、電子メールにより一括配信する方法を構築。
	議会会期の早期決定	議会最終日に議会運営委員会において次回の日程を決めて公表する。1ヶ月前に議会だより等で公表
	IP電話の活用(県庁、他市町へ電話する場合)	県庁、他市町へ電話する時は、IP電話(佐賀県防災行政無線電話)を活用することにより、通話料が無料になる。
20	証明書発行手数料の改定	住民票など17種の証明手数料を200円から300円に改定(4,308千円の増収)
	ごみカレンダーに広告掲載	21年度版作成時に有料広告募集(3団体の広告を掲載 30千円の歳入)
	地方債の繰上償還(簡易水道特別会計)	19年度に高金利(7%以上)の地方債の繰上償還を行うことにより、次年度以降で支払う予定の利息を縮減した。(20年度から26年度支払い利息3,251千円の削減。)
	資源物収集の強化	各地区の資源物収集の第3水曜日に缶類(アルミ缶、スチール缶)の収集を開始。(139千円の収入増)
	すこやか長寿祭事業の廃止	高齢者が舞踊、民謡、詩吟、フラダンス等の成果を発表する場であったが、他の発表会にも多数出演され廃止しても影響がないため20年度から廃止した。(106千円の削減)
	市民病院 亜急性期病床の実施	急性期治療を経過した患者さまに対して、在宅復帰支援機能を強化した効率的かつ密度の高い医療を提供することが可能となった。(10床を整備)
	市民病院の診療改善	乳がん施設個別検診の開始 内科の午後検診の再開 救急指定の再開

○事務・事業の改善・見直し

年度	実施項目	取組
21	市税前納報奨金の廃止	個人住民税及び固定資産税の前納報奨金を21年度から廃止。 (約19,000千円の削減)
	地方債の繰上償還 (簡易水道特別会計)	20年度に高金利(6%以上)の地方債の繰上償還を行うことにより、次年度以降で支払う予定の利息を縮減した。(21年度から27年度支払い利息3,393千円の削減。)
	市民病院の敷地内の禁煙	7月1日から禁煙外来を開始。(禁煙治療にかかる費用が保険適用)
	閉庁日の受付を牛津庁舎に一本化	21年10月から小城庁舎、三日月庁舎、芦刈庁舎の閉庁日の日直を廃止し、牛津庁舎のみで届け出等の受付を行う。 (日直8人→3人 5人削減 年間約2,500千円の削減)
	幼稚園保育料、入園料の見直し	県内の公立幼稚園や私立幼稚園の状況を検証し、22年度から3年間で段階的に保育料、入園料を見なおす。(24年度の授業料10千円/月、入園料5千円)
22	小城市飲料水自動販売機設置事業の見直し	平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、自主財源の確保を図るため市施設に飲料水自動販売機を設置する事業者の一般競争入札を実施。 3事業者7ヶ所【落札額：1,770,796円】 小城公民館(1台)、小城市生涯学習センター(3台)、牛津公民館(1台)、牛津総合公園管理棟南(1台)、牛津総合公園管理棟東(1台)
	消防積載車、小型動力ポンプの売却	平成22年4月 消防積載車(H元年式)3台、小型動力ポンプ(S57年式1台、H元年式2台)3台を一般競争入札で売却。 【売却額：377,800円】

○行政サービスの提供

年度	実施項目	取組
18	図書館サービスの充実	金曜日の開館時間を午後7時まで延長 18年度実績 三日月館・・・貸出冊数 3,146冊、貸出人数 750人 小城館・・・貸出冊数 1,986冊、貸出人数 507人 自動車図書館の巡回場所を増加(27箇所→32箇所)
	市政情報の広域化	ぶんぶんテレビの市政情報を文字放送から動画放送に切替えることにより、小城市情報をより視聴者に見やすい環境で発信する。
	消費生活相談の強化	週2回行っていた相談窓口を月水金の週3回に増加 (救済金額 29,536千円) 出前講座の開催(24箇所) 参加者 696人
	小城市緊急情報提供システム	災害や犯罪・事件に関する幼稚園・小学校・中学校における緊急情報発信の重要性が高まっていることから、保護者や地域の青少年育成指導者等関係者が所有する携帯電話等を対象とした緊急メールシステムを導入。
	わかりやすい17年度決算の広報	17年度決算を家庭の家計簿にたとえて、わかりやすい小城市の家計簿を広報、HPでお知らせした。
	観光名所PR名刺の作成	市内の観光名所の写真や絵をデザインした名刺(20種類)を作成し、市民に活用してもらう。観光PRの協働化を図った。
	災害時における応急対策に関する協定を締結	災害発生時に連携して情報収集や障害物の除去などの応急対策を行う協定を社団法人小城建設業協会と締結。19年3月15日
	子育てガイドブックの作成	小城市の子育てに関する事項をわかりやすくまとめたガイドブックを作成

○行政サービスの提供

年度	実施項目	取組
19	こども課の設置	19年4月より小城庁舎教育委員会に子ども課を設置。就学前の児童に関する業務の窓口を一元化し、市民の利便性向上を図った。
	支払金の口座振込みにおける課名の表示	支払い金の口座振込みの振込元の表示（通帳記載内容）を「オギシ」から「オギシ〇〇力」と課名も表示することにした。
	旅券（パスポート）発給業務	これまで、県庁旅券センターまで行かなければ、申請・交付が出来なかった旅券（パスポート）の発給を小城庁舎市民係で行う。（7月2日開始）
	資源物収集所をNPO法人と協力し運営開始	小城消防北分署南に資源物を随時持ち込めるようにストックヤードを設置。（月・火・木・金曜日の9時から16時まで）また、障害者の就労支援として、障害者の通所事業を行うNPO法人と協力し、市民の利便性向上、障害者の就労支援、資源物リサイクル化の促進を図った。
	会議録検索システム導入による会議録開示	市のホームページから議会の会議録が閲覧可能になり、会議録の種別、単語、発言者などでの検索、検索した会議録本文の印刷やダウンロードが出来よう整備し議会情報発信の充実を図った。
	区長連絡担当員の設置	各自治区ごとに市職員2名を区長連絡担当員として配置。区長と定期的な連絡、相談、実態把握をおこない身近な市政の円滑な運営を図る。
20	あんま・はり・きゅうなどの施術料助成事業の事業所拡大	指定された佐賀市、多久市の事業所でも助成券が利用できるようにエリアを拡大し、利用者の利便性の向上を図った。
	資源物収集所をNPO法人と協力し運営開始	牛津庁舎東側の旧バス車庫を活用した資源物を随時持ち込めるストックヤードを設置。（月・火・木・金曜日の9時から16時まで）また、障害者の就労支援として、通所授産施設と協力し、市民の利便性向上、障害者の就労支援、資源物リサイクル化の促進を図った。
	保健福祉ガイドブックの作成	医療福祉などの相談窓口や各種助成などを項目別に記した冊子「保健福祉ガイドブック」を市内全戸に配布。
	広報の携帯サイトの構築	市ホームページが携帯電話で閲覧できるシステムを構築。「いざという時」、「くらしの情報」、「公共施設一覧」、「市役所各課電話帳」、「休日の在宅医」などの情報を掲載。
	交通災害共済の金融機関での申し込み（ゆうちょ銀行・郵便局）	20年度より佐賀県市町交通災害共済加入申込書に掛金（500円）を添えゆうちょ銀行・郵便局で申し込みが出来るようにした。（利用率 77% 賃金496千円削減）
	保健福祉センターの開館時間の延長	小城・芦刈保健福祉センターの開館時間を19時まで延長 芦刈保健福祉センターの土・日曜日、休日の利用ができるようになった。
21	福祉の出張巡回相談	福祉のことで困ったことや悩みをお持ちの方で、市役所までいけない方のために、各保健福祉センター等を巡回して相談を受ける、相談所を開設。（H21年度 相談件数 8件）
	保健福祉センターの減免制度	身体障害者手帳等をお持ちの市民の方は、事前に申請することにより7月13日から浴室、プールの利用料を減免。（平成21年度のセンター減免利用者数：1,385名） 小城（桜楽館） 336名 三日月（ゆめりあ） 575名（浴室428+トレーニング室147） 牛津（アイル） 341名 芦刈（ひまわり） 133名
22	小城市指定の家庭用燃えるごみ袋の変更	⇒平成22年4月から「天山地区共同塵芥処理場組合」指定袋から「小城市」指定袋へと変更。サイズを3種類に増やし、ロール状にしたことで収納しやすくなった。小城市内のスーパー、小売店、コンビニエンスストア等で販売。 また、21年度中に市指定ごみ袋に掲載する有料広告の募集を行い自主財源の確保を図った。【21年度広告収入：560千円】